

「事務所で閲覧しましょう」

大阪代協だより

Web版



INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF OSAKA INC.

■発行者
 一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
 会長 山中尚
 大阪市北区梅田1丁目2番2-1400
 大阪駅前第二ビル14-1-2
 TEL06-6341-6085

■大阪代協ホームページ
<https://www.osakadaikyo.or.jp/>



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範

- ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽
- ③信義・誠実性 ④信用の維持
- ⑤反社会的勢力との関係遮断

行動規範

- ①商品説明 ②最適アドバイス
- ③アフターサービス・アフターフォロー
- ④顧客情報の守秘 ⑤法令の遵守

理事会だより

☆9月17日に理事会が開催されました☆

●日本代協会員懇談会質問事項が決議されました
 各保険会社が商品改定を機に、通知のみで商品別代手率を変更する動きがみられます。このような変更が法的に問題はないのか？日本代協の今後の対応方針について質問します。

●御堂筋クリーンキャンペーンは中止となりました
 11月15日に当該イベントの開催を予定していましたが、参加者の安全等を考慮して今年度は開催中止とします。

(記事：吹原事務局長)

会員オリエンテーションページへのURLです。是非ご覧下さい。(一部作成中です)

<https://www.osakadaikyo.or.jp/member/orientation>

10月の予定

6日(火)	CSR委員会	(Web)
13日(火)	組織委員会	(ハイブリッド)
14日(水)	無料法律相談	(大阪代協会議室)
21日(水)	理事会	(Web)
23日(金)	阪神ブロック協議会	(Web)

↓クリックでHPのお知らせに移動します。ご覧下さい。

大阪府建築防災啓発員認定講習のご案内

大阪代協は大阪府と事業連携協定を締結し、「住宅・建築物の耐震化」および「感震ブレイカー設置」の普及促進に取り組んでいます。

大阪府の建築防災啓発員を育成し、建築の耐震化、電力口開閉の適正な取扱いを未然に防ぐため、建築関係者への啓発を行う人材の育成を目的とした講習を行います。

「大阪府建築防災啓発員」の認定講習を行いますので、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

日時：2020年10月26日(水) 13:45～15:00
 14:00～15:50分司講義、約10分質疑 会場：大阪府庁 認定費は後日郵送します
 会場：Web講習(Zoom) 申し込みは後日実施
 定員：100名(先着順)

※要領には認定料に関する記載(計30,000円2,400円)があります。お申込みの際は、このURLまたは右のQRコードからお申込み下さい。

大阪府建築防災啓発員の皆さまには、年間を通して一律消費者に建物耐震診断・感震ブレイカーの必要を情報発信いたします。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

—大阪代協は大阪府と事業連携協定を締結しています—

2020チャレンジ50

9月は1店の新規入会がありました

所属支部	代理店名(敬称略)	代申会社
北摂	㈱いつも	東海日動

☆大阪代協のHPに会員オリエンテーションツールを用意しています。
 代協メリットがまとまっていますので、入会の勧誘に是非ご活用ください。

申込はこちらから⇒ <https://forms.gle/rzA8ti17dmygSWuc7>

☆大阪代協のセミナー情報☆

みんなで勉強し、研鑽を積みましょう!!

◆10月28日(水) 14:00～ @Web

「大阪府建築防災啓発員講習」問合先：事務局
大阪府が発行する認定証を取得いただけます。

☆☆体制整備情報☆☆

「森の賢者 ふうたのワンポイントレッスン Part5」Vol.6が配信されました。

今月は「テレワーク時の注意点」がテーマです。是非事務所内の皆様でご一読下さい。

～共に高めあい、継続的に学ぶ企業風土を醸成しよう～

日本代協阪神ブロックWEBセミナー「『日本代協アカデミー』を知っていただく」を開催しました

日本代協阪神ブロック協議会（山中尚ブロック長）は、9月18日（金）午後3時から、「『日本代協アカデミー』を知っていただく」をテーマにWebセミナーを開催しました。

日本代協が会員向けに開発・運営している日本代協アカデミーは、顧客本位の業務運営を実践していくために欠かせない組織力の強化、募集人一人ひとりのレベルアップ、収益生産性の向上・内部留保の充実など、代理店を支援する社員教育管理・募集人教育ツールです。経営層（経営者・マネージャー）、中間層（中堅・実務担当者）、若手層（新入・若手社員）の各階層向けにコンテンツがラインナップされており、経営者は自らの研修はもちろん、コンテンツライブラリーからそれぞれの募集人に合ったコンテンツを選択し提供することで、代理店独自の計画的な教育システムを構築することが可能となっています。



セミナーの開催に先立ち、山中ブロック長が「4年前、保険業法の改正により、募集人の指導・教育・管理義務が法律により定められ、社員教育管理・募集人教育は重要な体制整備の一つとなりました。しかしながら、代理店独自でどのように募集人を指導・教育・管理しているかその実効性を問われますと、それに対する専任者がいない、できていない、というのが実情です。日本代協アカデミーは昨年構築され、10月から2年目に入ります。募集人教育が目的ですが、体制整備義務に合わせた構成になっています。

今回のセミナーで、御社の募集人教育を完璧なものにしてください」と挨拶しました。

セミナーは、日本代協理事・教育委員長を務める石川英幸氏（株式会社ミライト代表取締役）の基調講演と、株式会社総合保険センター代表取締役の木下幸太郎氏による活用事例の二部構成で行われました。

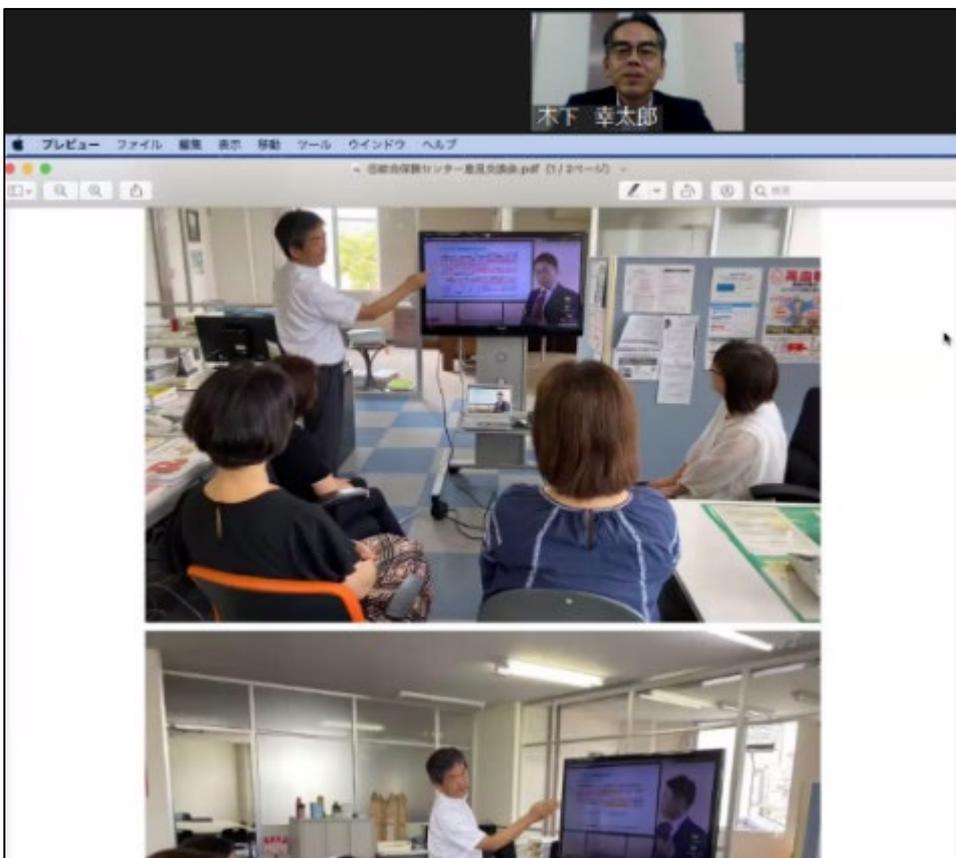
基調講演では、まず、石川氏（写真右）がなぜ日本アカデミーにeラーニングを使ったネットチャネルを導入したか、その創設の背景には改正保険業法（体制整備義務）の存在が大きかったと説明。教育は、適切にPDCAサイクルを回し、募集人のレベルアップを図ることが重要であるとし、具体的に「Pは募集人の資格取得、研修受講計画の立案、Dは計画の実行、進捗管理、研修欠席者のフォロー、Cは研修受講時の理解度、



実効性の確認、Aは募集人それぞれの習熟度を確認し、それを踏まえた研修計画の策定すること」であると述べました。そして、日本代協アカデミーはそれを踏まえて、募集人教育の体制整備に役立つポイントとして、

①募集人一人ひとりの研修計画が可能 ②研修計画の進捗管理、未受講者が一目瞭然 ③単元一つひとつに理解度確認テストがある ④確認テストの学習回数、点数、要した時間が記録されるといったことが備わっていると紹介しました。

また、日本代協アカデミーには、リアルセミナーやディスカッション、ワークショップに加え、スキルアップのための「学習コンテンツ」と、代理店経営相談室のプログラムを含み、事業経営に役立つ「情報コンテンツ」の2つの柱があると述べました。



そして、それぞれのコンテンツについて実際に発信している内容を画面で紹介し、ネットチャネルによっていずれのコンテンツもどこでも繰り返し学習・聴講することが可能で、効果的なスキルの修得と感度の高い情報を収集できると強調しました。紹介されたコンテンツの中では、とりわけ吉田桂公弁護士（のぞみ総合法律事務所）による金融庁の監査時に想定される質問内容は他では知り得ない突っ込んだ内容となっているものでした。

日本代協アカデミーでは、今年4月からコンプライアンス講座を開講し、さらにこの11月からは保険会社（まずは損保ジャパン社、共栄火災社）向けにも展開する予定です。

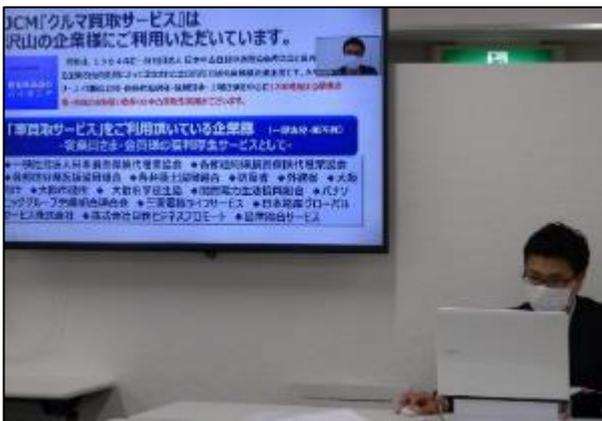
石川氏は最後に「我われ代理店は競い合うのではなく、共に高め合い、継続的に学ぶという企業風土を醸成してまいります」と結び、日本代協アカデミーの活用をアピールしました。

続いて行われた木下氏による活用事例では、冒頭、「経営者自身が、なぜ教育研修が必要なのか、なぜ日本代協アカデミーを活用するのかを考え理解することが大切」と訴えました。そして、同氏は、経営方針の中にある『お客様への最大の満足、そして感動を提供します』を挙げ、「お客様の『安心、安全、満足』は、従業員が持っている業務知識、バックボーンがしっかりしているからこそ提供できるものです。とするならば、会社は教育環境を提供し、募集人は学ぶ意欲を高めるしかありません。日本代協アカデミーのコンテンツをみると、保険会社では提供できない内容とツールが充実しています。単なる保険商品販売ではなく、背景を含めその考え方をきちっと整理し、伝えていただけるので腑に落ちます」と活用に至った理由を述べました。

そして、具体的にどのような形で教育を行っているのか、その教育風景や教育計画を示しました。教育計画では、木下氏がそれぞれの従業員の課題となっている業務知識等のコンテンツをピックアップし、年度計画を立てているとのことで、実際にこれを受講した従業員はその課題を克服して成果を得ているといいます。また、新型コロナウイルスによる外出自粛期間中の在宅勤務においては、募集人の学ぶ姿勢が非常に前向きになったと話しました。

講義後は、視聴者からの質問に回答し、終了となりました。

（記事：新日本保険新聞社）



対して、①全国どこでも高い技術レベルで修理が可能、②納車引取り無料サービス、③無料代車、④修理箇所に対するワンオーナー永久保証などメリットが多いこと、紹介いただいた会員の皆さんに手数料として支払われること等が説明されました。



事業活性化委員会では、様々な提携事業を手掛けていますが、なかなか会員の皆様にお知らせできていないと反省しています。今後もWeb等を活用して、会員の皆様のメリットになる情報をお届けして参りたいと考えています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

当日の資料は大阪代協のホームページに掲載しております。

<https://www.osakadaikyo.or.jp/info/3624>

(記事：事業活性化委員 中村 亮一)

～コロナ禍の今年は手渡し無し～
 南大阪支部 無保険車追放キャンペーンを実施しました



9月29日(火)、南大阪支部では「無保険車追放キャンペーン」の取り組みとして、地元の大阪芸術大学と太成学院大学に、自賠責継続忘れ防止の注意喚起チラシをお届けしました。

当日は、「自賠責保険の失効によって発生する不幸を無くしたい！」という私たちの思いを後押しするような快晴で、まさに学生一人一人へのチラシ手渡しと声掛け日和となりました。

しかしながら、今年は感染症拡大の影響のため手渡すことは避け、200部ずつ計400部をそれぞれの大学の学生課の責任者に託し、バイク通学の生徒に向けての配布をお願いすることになりました。幸い両校とも私たちの取組主旨をご理解いただき、快く引きお引き受けいただきました。

排気量250cc未満の小型二輪や原付は、車検が無いため自賠責更新忘れのリスクが伴います。自賠責保険未加入のまま事故を起こしてしまった場合、事故の相手の治療費や慰謝料などの支払いは勿論全額自己負担になります。

また、事故の有無に関わらず、未加入での運転者には罰金や免停処分など重い罰則が科せられます。学生の皆さんには、自動車、バイクの運転時に「保険が切れているのを知らなかった」「バレなければ良い」といった軽い言葉では済まされない大きな社会的責任が伴うということを認識していただく必要があります。

訪問時に両大学の校内では、至る所にアルコール消毒液や空気清浄機が置いてあり、その他にも受付カウンター等の対面場所へのビニールカーテンの設置など、生徒を感染から守るための対策が多く見られました。

そういった学校の安全対策を検討・周知することで、生徒を預ける家族の安心感を醸成し、学校側のリスク管理能力が高まり、経営基盤の強化にも繋がるのでしょうか。

このようなコロナ対策と、今回の無保険車追放キャンペーンは、アプローチは異なりますが【生徒と学校の両方を守る】という思いが根底にあり、とても共通点が多いと思いました。

教育機関と連携して実施する、このキャンペーン活動には大きな意義とやりがいがあると毎年感じています。この輪がさらに広がっていく事、そして来年は、生徒一人一人に声掛けできるような状況に戻っていることを心から願っております。

(記事：南大阪支部 田中記者)



《体制整備の豆知識Part 5》

2020. 9.23

ふうたのワンポイントレッスン Vol. 6

テレワーク時の注意点

<会員の皆様には本文を送付済みです。著作権の関係でホームページ掲載用は内容を割愛しています>

作成：日本創倫株式会社 専務取締役 (SEO) オフィサー事業部長 風間利也
配信：日本代協事務局